

東日本大震災被災地における初任者教員(第一報)

—— いわき市と石巻市の事例から ——

大橋保明・亀山有希

いわき明星大学人文学部研究紀要

第 25 号 別刷

2012 年 3 月

東日本大震災被災地における初任者教員（第一報）

—— いわき市と石巻市の事例から ——

大橋保明・亀山有希

はじめに

2011年3月11日（金）14時46分、宮城県沖を震源とするM9.0の巨大地震は、東北から関東にかけての太平洋沿岸に大津波を引き起こし、死者数15,835人／行方不明者数3,664人もの甚大な被害をもたらした（11月9日現在、警察庁発表）。また、この地震に起因する東京電力福島第一原子力発電所における深刻な放射能漏れ事故により、ふるさとを追われた人々の数は、8月末現在で政府指示と自主避難を合わせ約15万人にも及び、警戒区域内に居住していた約7万5千人は震災から8ヵ月が経過した現在も「3.11」から時が止まったままである。

このような厳しい状況下において、学校は避難所として多くの地域住民を受け入れ、教職員は懸命に子どもたちに寄り添ってきた。若手からベテランまですべての教職員の存在がどれだけ児童生徒の心の支えになったかわからないが、新年度を迎え、岩手・宮城・福島の東北三県の教職員人事の方針にははっきりとした違いが表れた。一年間人事異動の凍結を決めた岩手県、例年どおり4月から人事異動を発令した宮城県、一時的に人事異動を凍結し8月から人事異動を発令した福島県といった状況であるが、このような対応の違いが教員や児童生徒にどのような影響を与えたかについて、今後詳細に検証していく必要があると考えている。

本稿では、地震・津波・原発事故・風評被害の四重苦にある福島県いわき市と被災自治体の中でも津波の被害が甚大であった宮城県石巻市を事例として、初任者研修や初任者教員の現状を整理するとともに、初任者教員がこの震災とどう向き合い、どのような困難感を抱えているか等について聞き取り調査から明らかにしたい。

1. いわき市における初任者研修の現状

（1）いわき市における学校施設等の被害状況

いわき市は、昭和41年に14の地区が合併して誕生した人口約34万人の中核市である。1,231km²の広大な面積に小学校74校、中学校44校の計118校を有しているが、教育事務所は存在せず、教職員の研修業務等についてはいわき市総合教育センターが一括して担っている。

震災に伴う全市的な被害状況については、死者数310人／行方不明者数38人と報告されている（11月30日現在、いわき市災害対策本部発表）。また、教育施設の被害状況については、ほぼすべての小中学校で報告されており、被害総額は25～30億円にも及んでいる（巻末資料1）。特に、3月11日の本震では沿岸部の小学校2校、中学校2校が津波による甚大な被害を受けく

写真1・2>、4月11日(月)17:16頃のM7.1内陸直下型余震では内陸部の小学校10校、中学校6校で地震による損壊が生じている。また、原発事故に伴い久之浜地区の小学校2校、中学校1校が学校施設の閉鎖を余儀なくされ、市内小中学校をそれぞれ間借りしていたが、10月11日から自校での教育活動再開にこぎつけている¹⁾。

現在閉鎖されている小学校2校、中学校2校は、近隣校の教室を間借りして教育活動を行っているが、原発警戒区域や避難準備区域からの人口流入により、例えばいわき市立平第三中学校では生徒の転入116名、転出33名、教員が約10名増えるなど(8月24日現在)、市内の多くの学校で平時にはほど遠い状況にあるのが実状である。

また、大学も例外ではない。いわき明星大学では5月14日(土)に入学式を挙行し、5月16日(月)から前期授業を開始したが、同時期から福島県立湯本高校の生徒や教職員約1,000名、久之浜第一小学校の学童クラブ、原発警戒区域の檜葉町役場の出張所を受け入れてきた。また、平成24年度からは双葉高校、双葉翔陽高校、富岡高校の三校の受け入れを決めており、相互協力の下で子どもから大人まで多様な人々の学習の場、生活の場として大学が機能している。

<写真1> 津波被害を受けた豊間中学校



2011年4月7日筆者撮影

<写真2> 豊間中学校の1階教室



2011年4月7日筆者撮影

(2) いわき市における初任者研修の概要と実際

①いわき市における初任者研修の概要 ～平成22年度まで～

中核市として研修権を有するいわき市には、教職員2,149名が在籍している(平成22年度)。初任者研修受講者数の推移は、平成21年度小学校28(男11女17(うち新採12))・中学校4(男2女2(うち新採2))、平成22年度小学校16(男5女11(うち新採7))・中学校4(男2女2(うち新採1))、平成23年度小学校18(男4女14(うち新採8))・中学校12(男11女1(うち新採6))となっている。平均年齢は、平成21年度小学校25.1歳・中学校22.8歳、平成22年度小学校26.1歳・中学校25.0歳で、比較的若い層が多く配置されている²⁾。

初任者研修の実施形態は、拠点校方式を採用し、4名の初任者に1名の指導教諭を配置しているが、平成23年度は拠点校方式によらない従前方式が2名(2校)いる。宿泊研修6日

間についてはすべて県教委へ委託してきたが（平成 22 年度：全体 5/31-6/2、小 8/10-12、中 7/28-30 の計 2 回／人）、宿泊研修の内容に課題も感じていた。この状況を補うべく、平成 21 年度までは、子どもたちのキャンプ活動「アドベンチャーイン IWAKI 事業」（生涯学習課主管）に初任者教員や指導主事が参加し、2 泊 3 日の研修を通じて大きな成果を挙げてきた。平成 22 年度は市の財政的な判断から本事業が廃止されたが、平成 22 年度のいわき市人づくり教育懇談会の提言により、平成 23 年度から「いわきサマーチャレンジ事業」が予算化され、初任者研修の充実も期待されたが、原発事故に伴う野外活動等の制限により今年度の実施は困難な状況にある。

②いわき市教育委員会初任者研修実施要項の改正 ～平成 23 年度から～

研修権を有する中核市として、総合教育センターが大部の独自資料を作成するなどして研修を充実させてきたいわき市であるが、全国的に存在した初任者研修の枠組み（校内研 300 時間、校外研 25 日）にとらわれ、研修の独自性を追求しきれなかったことも事実であり、総合教育センターでもこのことは自覚されていた。宿泊研修や企業体験の効果に関する疑問が主なものであるが、震災による県施設の損傷で宿泊研修の中止が決定したことにより、いわき市教委は初任者研修実施要項の改正に踏み切った。主な改正点は校外研に関する事項で、校外研 25 日（市教委グループ研修 19 日＋県教委宿泊研修 6 日）を校外研修 25 日程度（市教委グループ研修 18 日）へと変更した（巻末資料 2³⁾）。放射線量の状況により今後の市教委宿泊研修の実施が判断される予定であるが、どちらにしてもこのことは県内の初任者教員が一堂に会する機会を喪失したことを意味しており、今後この影響がどのように表れてくるか注視したい。

2. いわき市における初任者教員の現状

いわき市における「新しい初任者研修」は、現在、校内研・校外研共にほぼ例年通りのスケジュールで実施されている。では、当事者である初任者教員は、どのような状況に置かれ、現状をどのように感じているのか？ 以下では、今年度いわき市に着任した初任者教員 3 名への聞き取りをもとに、初任者教員の置かれている状況の断片を整理してみたい。

（1）初任者教員を対象とした聞き取り調査の概要

いわき市は、震災混乱期の 4 月 6 日から新学期をスタートさせているが、約 2 ヶ月が経過し落ち着きを取り戻しつつある 6～7 月にかけて、初任者教員 3 名から聞き取りを行った。インフォマントの概要は、以下のとおりである。

- ・ 6 月 6 日（月） A 小教諭（男性、新採、3 年生担任）
- ・ 6 月 17 日（金） B 小教諭（女性、新採、2 年生担任）
- ・ 7 月 2 日（土） C 中教諭（男性、新採、1 年生副担任）

主な質問項目は、所属校(学年、教科)／前歴(新採か、経験者か)／震災当日の様子／震災前の生活状況／現在の校務分掌／4月から今までの困難感や充実感／人的支援について(校内体制、困難時に力になってくれる人、初任研指導員の印象)／初任研の印象(校内・校外)や実施状況／研修や支援に関する要望、などである。平均一時間半前後の聞き取りとなったが、関係構築の観点から今回はテープ等の録音は行わず、メモ等で対応した。

(2) 聞き取り調査の結果と考察

サンプル数が少ないため断定的な考察は避けざるを得ないが、聞き取りから得られた重複回答を中心に、初任者教員の現状を整理してみたい。

①理想と現実のギャップ

震災前後の生活状況について、3名は4月からそれぞれ一人暮らしを始めているが、引っ越し時期の3月下旬は、原発問題やガソリン問題、風評被害でいわき市がゴーストタウンと化した時期であり、その作業は困難を極めた。特に、C教諭は契約していたアパートが半壊し、4月からの入居が困難になったため、4月中は近くの旅館に素泊まりしながら学校に通っており、何もかもが「よくわからないままのスタート」であった。

このような状況の中で共通に語られたことが、「理想と現実のギャップ」であった。全員が新採ということもあり、4月1日の辞令交付式から夢の教員生活がスタートし、教職員への自己紹介や学級びらき、各教科の授業イメージなどを明確に持っていた。しかし、現実には辞令交付式は行われず、原発事故の影響によりイメージ通りの授業が展開できる状況になかった。このような経験は誰もが経験できることではないが、「誰もが経験することを経験したかった」「もう一度落ち着いた状況で4月を迎えたい」との思いを持ち続けていることがわかった。

②震災に起因する特別な困難感

今回の調査でも、多くの初任者教員が直面する保護者対応や宿題の扱い等の難しさに関する言及はみられたものの、一般に指摘されている5月連休明けから6月にかけての精神的危機「第一クライシス期」(明石・保坂 2011)や生徒指導・児童理解・事務作業を中心とした困難感が積極的に語られることはなかった。しかしながら、平時には生起することが少ないであろう児童生徒の心の被災への対応の難しさや転出入に関わる児童生徒の関係づくりへの配慮など、深刻ではないものの震災に起因した特別な困難感を抱えていることがわかった。

③同僚との良好な関係

学校種は異なるものの、3名とも経験豊富な同僚に恵まれ、初任者研修や校務分掌等への負担は感じていないようであった。こうした環境の構築には、初任者教員自身の資質や能力とともに、管理職や主任教諭、同世代教員の理解や協力が不可欠であることは言うまでもない。旅館から通っていたC教諭は、「4月中は先輩教員たちの配慮で夕食を共にでき、その際にいろいろ(例えば、新任時の失敗談など)聞くことができた」と語っていたが、同世代教員とのフォー

マル、インフォーマルな関わりから得られるさまざまな情報は、自らの置かれている状況や抱えている困難感を客観視するためにも重要であろう（和井田・亀山 2011）。

④宿泊研修の中止

県教委へ委託してきた宿泊研修が中止になった経緯は前述のとおりであるが、A 教諭や C 教諭は大学の教職サークルの先輩から宿泊研修の内容や意義について聞かされていたため、今回の中止決定に落胆の様子が見て取れた。放射線量が低減すればいわき市独自で宿泊研修を実施することは可能であるが、彼らにとっては県内他市町村の同期生と広く情報交換し、初任者教員としての思いや悩みを共有できる（だろう）ことに意味があるのであり、この喪失感や交流頻度の低下が今後の教員生活にどのような影響を及ぼすかについて追跡する必要があるだろう。

千年に一度の大震災から半年、耐え難い不安や苦しみの中で初任者教員たちが必死にもがく姿が想像されたが、A～C 教諭から悩みや苦しみに関する言及は一切なかった。懸命な日々の中で語れなかった、語らなかつたとも考えられるが、その表情や口ぶりからはこの混乱期を確実に乗り切ろうとする前向きな姿勢が感じられ、その落着きはこの混乱期を忘れさせるほどであった。

「（教員一年目は）こんなものなのかな？」という発言も一様に聞かれたが、ここにはエネルギーの新採としての「未経験の強み」がある一方で、学校教育現場において自らの状況を客観視する機会や材料に恵まれていない（かもしれない）という「未経験の弱み」が潜在しているとも考えられる。平時には問題になることが、この非常時には問題になっていない可能性も考えられるため、管理職や指導教員への聞き取り調査も行いながら、初任者教員をめぐる状況を中長期的な視点で丁寧に捉えていく必要があるだろう。

3. 石巻市における初任者研修の現状

（1）石巻市における学校施設等の被害状況

＜表 1＞は、宮城県教育委員会が発表した東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況（調査継続中）をまとめたものである（宮城県教育委員会 2011）。宮城県における公立小中高の全体数は 2011 年度で 882 校であり、今回の震災では 759 校が施設被害を受けた。また、石巻市では 71 校中全ての公立学校が何らかの施設被害を受けている＜写真 3・4＞。次に人的被害であるが、宮城県全域での死者は幼児・児童・生徒 320 人、教職員 19 人、行方不明者は幼児・児童・生徒 42 人、石巻市における死者は幼児・児童・生徒 163 人（宮城県の幼児・児童・生徒被害者の約半数）、教職員 12 人（宮城県の教職員の約 6 割）となった。

＜表1＞ 東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況（調査継続中）

	学校数	人の被害等				施設被害等
		死者		不明		
		幼児・児童・生徒	教職員	幼児・児童・生徒	教職員	
宮城県	882	320	19	42		759
石巻市	71	163	12	19		71

宮城県教育委員会「東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（調査継続中）」をもとに筆者作成

＜写真3＞ 津波と火災で全壊した門脇小学校



＜写真4＞ 津波の直接的被害を受けた鳴瀬第二中学校



（3階建の校舎の2階まで津波が押し寄せてきている様子）

＜表2＞は、東日本大震災に伴う公立学校等の校種別被害状況（調査継続中）について詳細にまとめたものである（宮城県教育委員会2011）。校種別にみると宮城県全域の児童・生徒における人的被害（死者・行方不明者数）は、幼稚園9名（死者7名、行方不明者2名）、小学校186名（死者164名・行方不明者22名）、中学校75名（死者67名、行方不明者8名）、高等学校87名（死者77名、行方不明者10名）、特別支援学校5名（死者5名）となっている。また、教職員における人的被害（死者・行方不明者数）は、幼稚園0人、小学校14名（死者14名）、中学校3名（死者3名）、高等学校1名（死者1名）、特別支援学校1名（死者1名）となっている。

＜表2＞ 東日本大震災に伴う公立学校等の校種別被害状況（調査継続中）

	種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
児童・生徒等	死者	7	164	67	77	5	320
	不明	2	22	8	10	0	42
教職員	死者	0	14	3	1	1	19
	不明	0	0	0	0	0	0

宮城県教育委員会「東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（調査継続中）」をもとに筆者作成

＜表3＞は、東日本大震災に伴う公立学校等の施設被害額（調査継続中）についてまとめたものである（宮城県教育委員会 2011）。県立学校には、2か所の教職員宿舎、市町村立学校計には44か所の給食センター及び被害額を含んでおり、施設被害額の総額は現時点で181,831,479（千円）が見込まれている。

＜表3＞ 東日本大震災に伴う公立学校等の施設被害額（調査継続中）

	学校・施設数	被害総額
県立学校	91校	26,376,984（千円）
市町村立学校	668校	51,258,956（千円）
社会教育施設	591施設	28,495,539（千円）
文化財施設等	351件	5,300,000（千円）
国立学校施設	5施設	69,000,000（千円）
研究施設等	5施設	1,400,000（千円）
合計		181,831,479（千円）

宮城県教育委員会「東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（調査継続中）」をもとに筆者作成

（2）人事異動と兼任発令

宮城県では震災前に予定されていた人事異動が予定通り行われた。教育庁教職員課総務課（2011.3.26）の記者発表資料では、「平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた教職員人事異動について」と題し、次のような発表が記録として残されている。教職員人事異動の趣旨としては、「今回の震災を受け、県内の公立学校の中にも、大きな被害を受けた学校がありますが、これらの学校の復旧のために人的体制を強化する必要があること、震災の中にあっても学校においては児童生徒が進級・進学し、新年度教育活動が始まることも踏まえ、教職員の体制もそれにあわせて整える必要があります」とし、「このため、宮城県教育委員会では、4月1日付けの教職員人事異動の発令は行うこととして、その上で下記の通り被災地の学校に対する必要な配慮を行い、これらの取組を通じて、当面、実質的に被災地の学校に手厚い人的体制を確保する」と述べている。今回の人事異動の特徴としては、①異動総数が3,367名（2011.3.26現在／昨年度3,817名）、②非正規職員の減少を図るため、事務職員を含めた新任者を昨年度の約1.5倍に当たる434名（昨年度289名）を採用、③特別支援学校では、学級増への対応と、教育活動の充実・活性化を図るため、小中学校及び高等学校との交流を促進し、総異動数328名（昨年度309名）が異動、④全国でも初めてとなる大学教授出身者の公立中学校長（名取市立みどり台中学校）への登用が挙げられる。

また、これに伴って、被災地の学校に対する人的支援として、①被災地の学校職員に係る兼務発令、②「緊急学校支援員」の配置、③教職員の加配に関する要望を挙げている。

①被災地の学校職員に関わる兼務発令では、「被災地の学校においては、当面の避難所運営、児童生徒の心のケアや学校教育活動の復旧に向けた取組を年度の区切りにかかわらず、継続的

に実施する必要があることから、被災地の学校職員が今回の人事異動により他の学校に転任する場合については、当面、異動元の学校職員として兼務を発令し、引き続き異動元の学校において上記のような業務に当たれるようにします。(兼務発令予定者：約500人)なお、この兼務発令については、被災地の各学校の実情に応じ、当該学校を設置する市町村教育委員会の判断に基づき、必要な期間継続することができるものとし、期間については、概ね夏季休業の前までの間において、市町村教育委員会の意向を十分に踏まえて対応する予定です」としている。

②「緊急学校支援員」の配置では、上述した「被災地の学校の実態に鑑みて、被災地を中心に今年度末に退職する学校職員などを対象に「緊急学校支援員」として任用し、児童生徒の心のケアや学校教育活動の復旧に向けた取組を継続的にサポートできる態勢を整備(任用予定者：約60人)」することをうたっている。

③教職員の加配に関する要望には、「今回の震災による被害から学校教育活動を再開するに当たっては、県全体として教職員の追加的な配置が必要であり、児童生徒に対するきめ細かなケアができる体制を確保するなど、被災地域の学校運営に支障がないように教職員を加配する特例措置を講ずるよう国に要望しています」とした。

これに伴って、4月1日に教員の人事異動は行われた。宮城県の公立学校等の区分を<表4>に、<表5>には宮城県東部管内における教員の異動数(宮城県教育委員会)をまとめた(東部管内とは、石巻市・東松島市・女川町の3区域内を指す)。小学校での退職者は25名、中学校での退職者は12名、小学校の転任者は120名、中学校の転任者は74名、小学校の新任者は56名、中学校の新任者は43名にのぼった。

<表4> 宮城県の公立学校等の区分

宮城県の公立校の区分け	市区町村	学校数
県立学校		97
仙台市		201
大河原管内	白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大川原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町	103
仙台管内	塩竈市・名取市・亶理町・山元町・岩沼市・松島町・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・大和町・大郷町・富屋町・大衡村	120
北部管内	大崎市・加美町・色麻町・涌谷町・美里町	109
栗原管内	栗原市	64
東部管内	石巻市・東松島市・女川町	92
登米管内	登米市	48
南三陸管内	気仙沼市・南三陸町	48

宮城県教育委員会「教職員移動一覧」をもとに筆者作成

＜表5＞ 宮城県東部管内における教員の移動数

	退職	転任	新任
小学校（校長）	10	12	12
小学校（教頭）	3	13	7
小学校（教諭）	11	91	30
小学校（養護教諭）	1	4	6
小学校（栄養教諭）			1
中学校（校長）	7	5	6
中学校（教頭）	1	7	6
中学校（主幹教諭）			1
中学校（教諭）	3	57	28
中学校（養護教諭）	1	5	2
計	37 名	194 名	99 名

宮城県教育委員会「教職員移動一覧」をもとに筆者作成

この宮城県教育委員会の発表に対しては、さまざまところで物議が醸された。地元新聞である河北新報社は、「学校で何が（10）4月1日、異動断行（宮城）（河北新報）」＜巻末資料3＞と題し、震災直後の教員の異動強行と教師が向き合っている現実について綴っている。

宮城県教育委員会では、「学校の復旧のために人的体制を強化する必要があること、震災の中にあっても学校においては児童生徒が進級・進学し、新年度の教育活動が始まることも踏まえ、教職員の体制もそれにあわせて整える必要がある」として教職員人事異動の発令を行った。実質的に被災地の学校に手厚い人的体制を確保するとした兼務発令であったが、実際のところ「兼務」できる状況ではなく、機能するまでには至らなかった。また、管理職に関しては、兼務発令がなされなかった。

Q 中学校に通う3年生男子の保護者は、当時のことを次のように語った。「このような状況下で3月末に終業式が行われたが、出席しているのは体育館に避難している生徒のみで自宅避難の生徒は（場所がないため）来ると言われ」、また、「新学期に学校へ行ってみると、担任の先生も部活の顧問の先生もほかの学校に行ってしまい、直接、別れの挨拶もできなかったようだ。子どもたちは震災で肉体的・精神的な被害を受けた上に、このような場面でも大きな痛みを味わっている（筆者インタビュー結果より）」というように、震災の被害は形をかえて二次的な影響を及ぼし始めている。

（3）石巻市における初任者研修の概要とその実際

宮城県教育委員会における初任者研修について、平成23年度初任者研修〈高等学校〉を参考に一部抜粋したものが＜巻末資料4＞である。

石巻市では2011年3月31日付で4月1日から勤務する予定の学校から文書が届き、初任者教員の勤務が始まった。従来通りであれば、新学期スタートと同時に上述した初任者研修計画書に乗っ取って新任者の勤務が始まるところである。しかし、今年は震災に見舞われ、3月末時点においてはまだまだ現地は非常事態の状況にあったといえよう。特に学校は避難所となり、身内や私財を亡くし、けがをした多くの避難者が学校の教室や体育館に詰めかけ、日一日を過ごすのが精一杯の状況だった。

東松島市立浜市小学校の渡辺孝之教諭は、震災当時のことを次のように述べている（渡辺孝之 2011）。「寒さに耐えながら、私は一晩め負傷者を運んだ担架に横になって眠りに落ちた。二時過ぎ、騒然とした物音で目が覚めた。救援物資として毛布が届いたのだ。しかしその数はわずか200枚。避難民は500名はいた。私が気づいたときには早い者勝ちで毛布が分けられてしまい、毛布を手にした人としらない人が諍いをおこしそうになっていた。『先生、どうして私たちにはないのですか?』と詰め寄る住民もいた。（中略）翌朝、主だった住民・保護者に声をかけ、避難所運営組織をつくることを呼びかけた。集まった人々に『私も浜市小から避難してきた避難民です。私の仕事は子どもたちの世話です。避難所でできることは限りがあります。みんなでできることを力を出し合ってやるしかありません。そのためのお手伝いを私もします』と大声で呼びかけた。同意した避難民で部屋ごとの代表を決め、2階3階の総括者を選び、自治組織をつくった」と当時の状況がいかに混沌としたものであったかが伺える。

このような教師の取り組みは、避難所となった各学校で展開されることとなった。避難してきた人たちの生活の保護、自治組織の形成と運営、救助活動など、命を守り、つなぐ活動は脈々と続けられた。それは新任の教員も例外ではなく、着任したその日から「物資の運搬」や「門番」等の治安に関する援助活動、地域住民（避難されてきた避難者の方々）の方々との地域再生・学校再生に向けた取り組みが行われている。

その一方で、学校の再開に向けては、「石巻市が21日の小中学校再開を前に住民に避難所からの移転を急遽要求、拙速な方針に住民が猛反発（東洋経済ホームページ 社会・政治欄、2011.4.17）」の記事に代表されるように、「学校」と「避難所」の共存が課題として取り上げられている。石巻市は4月15日夕方、津波被害が大きかった地域の小学校で被災者に、「『避難所から異動してほしい』と急遽通告。これに対して、被災者の間から『何の準備も周知もないまま、遠くに異動しろというのは納得できない』『がれきも片付いていない中を、子どもたちを通学させて大丈夫なのか』という猛反発が立ち上がった」というように、日々、復興・再生に向けた課題が湧き上がる状況にある。

このような状況を前提として、2011年8月1日に石巻市教育委員会へご協力いただき、初任者研修に関する質問を行った。石巻市教育委員会によると、「現在、石巻市内では7名の指導主事が石巻管轄内の学校を手分けして回り、状況の把握につとめている。非常事態のため、全体の状況を把握するには至っておらず、今後の課題とするところである」とのことであり、状況把握の困難さと苦勞がうかがえた。

現在、学外研修は当初の予定より回数を減らして行われているものの（初任者へのインタビュー結果より）、学内研修の実態についての確認には至らなかった。また、学外研修の内容

については、今回の震災に関わる内容ではなく、通常通り予定されていた内容を取り扱っている。

4. 石巻市における初任者教員の現状

前述のとおり、教育委員会においてもその状況を把握することが困難な状況にある中で、緊急的な状況に対して当事者である初任者教員は「どのような状況に置かれ、現状をどのように感じている」のであろうか？ 以下の概要に沿って、聞き取り調査を行った。

（１）初任者教員を対象とした聞き取り調査の概要

7月～10月にかけて3名の初任者教員から聞き取りを行った。調査の概要は、次のとおりである。

- ・7月31日（日） F 中教諭（男性、経験者、1年生担任）
- ・8月1日（月） D 小教諭（女性、経験者、1年生担任）
- ・10月2日（日） E 高教諭（女性、新採、1年生担任）

主な質問項目は、所属校（学年、教科）／前歴（新採か、経験者か）／震災当日の様子／震災前の生活状況／着任にあたって／震災発生後のようす／現在の校務分掌／3月から今までの困難感や充実感／人的支援について（校内体制、困難時に力になってくれる人、初任研指導員の印象）／初任研の印象（校内・校外）や実施状況／研修や支援に関する要望などである。4月からともに復興活動を行いながら活動してきた経緯もあり、調査対象者には本研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力頂くことになった。調査記録はICレコーダーでの録音と一部写真撮影の許可をいただいた。調査時間は、平均一時間半前後となった。

（２）聞き取り調査の結果と考察

サンプル数が少ないため断定的な考察は避けざるを得ないが、聞き取りから得られた重複回答を中心に、初任者教員の現状を整理してみたい。

①着任にあたって

F教諭は宮城県内の出身者（内陸部）であり、前任校も内陸部に位置していた。「採用が決まり、震災が起きるまでは住環境の確保など新しい生活にむけて準備を始めていたが、震災で家族との連絡が取れない、今まで教えている学校・生徒と連絡が取れないというところから始まって、ライフラインの断裂など厳しい生活を余儀なくされた。また、未だ新居を見つけるには至っておらず、現在（インタビュー時）でも内陸部にある実家から（1時間程度）通勤している。しかし、自分は家族とも連絡が取れ、直接的な被害を受けていないのでこれくらいのことは大丈夫」であると着任するまでの状況を語ってくれた。

D教諭は出身が宮城県気仙沼市であり、震災直後から家族と連絡が取れなくなった。「当時は同僚の先生方も被災され大変な状況にあったが、みんな心配してくれた」と話す。家族と連絡がついた後も「実家に帰りたい気持ちはあるものの、周りの先生方はご自宅が流されるなどの直接的な被害にあわれているので、自分ばかり弱音を吐いている場合ではない」と話してくれた。

E教諭は他県出身者（東北地方）であり、今回の採用にあたって宮城県石巻市への移住となった。このような状況になくとも、新しい環境への変化にはストレスが加わるところだが、この震災では「赴任先の状況が分からない」「新しい環境へ適応できるか」「職場への適応」「授業や子どもたちへの対応」「自分自身の問題」等さまざまな不安を感じたという。

以上のように、当然であるが初任者教員の生活環境は十分といえるものではなく、それぞれの背景に応じた不安を抱えながらのスタートとなった。

②震災発生後の様子

震災から一週間後の3月18日に県より辞令が発令された。当時、ライフラインは一部で復旧が始まり、ケイタイやインターネットなどが少しずつ活用できるようになった。しかし、道は寸断され、ガソリンもなく、食料も十分に手に入らない状況であった。学校は非常事態そのもので、F教諭は当時のことを「学校全体がそういう雰囲気だった」と述べている。「物資の運搬を教員全員が行い」（D教諭）、「週に1・2回の宿直が入った。前日の07:00に学校に入って一泊し、翌17:00まで勤務し」（F教諭）、当時は新学期の準備をするどころではなかった。それでも、「自分が行ったときは、避難所の環境整備は整っていた。震災当時はレベルの違う大変さだった。それまでの先生方が一番大変なところを担ったと思う」とF教諭は語っている。

また、学校が避難所としての役割を維持しながら学校再開・新学期スタートをした際にも、「避難所の方々とは挨拶をしたり、日常会話をする。子どもたちも避難者も現状を受け入れている。現在は校舎には避難者はいない。避難所本部は鳥取、沖縄、石巻市職員が入っている。4月いっぱいまで学校も本部の機能をもっていたが、現在、学校は場所を提供しているだけ。物理的に無理なので」と、学校の新学期スタートとともに、役割を分担しながら学校再開にむけた取り組みがなされている。各教諭は当時のことを「初任のうれしい気持ちとプレッシャーがあった」と複雑な胸の内を明かした。また、「みんな、人のことまでやる余裕がなかったはずだが、先生方は自分のことはさておき、生徒や避難者のために活動をした」や「4.22から学校がスタートしたが、それまで何もしないよりも、避難所支援活動を通じて職場・教職員の協力体制をつくることができた」とこの状況下にあって身近な同僚の先生を見つめながら「教師」という生き方を感じ取っている。自分たちに求められる役割は何かを見つけ、同僚性に支えられながら、求められる救助活動と学校再生に取り組んでいる様子が明らかとなった。

③震災に起因する特別な困難感

震災発生から学校の教職員が先頭に立ち、学校は地域のセンター（命を支え、生活を支え、地域を支える場）として、命を守る場所としての役割を果たしている。特に震災発生後から学

校が再開するまでは、人命救助、物資の運搬、門番、自治組織の形成など、教職員が中心となって活動を展開した。これは初任者教員も同様である。当時のことを2人の教諭は率直に「非常事態で、新学期の準備をするどころではなかった」と語った。

また、避難所での自身の取り組みについては「被災された方と一緒に生活している感覚をもたないといけない」、「被災された方のことをわかろうとしないと一緒に働けない」、「避難所に避難してから亡くなる方もおり、みんなぎりぎりのところで現実と向き合っている（命、生活、仕事、学校、人間関係、心の問題・・・）」、「被災地に赴任して、教師以前に地域の生活者としてそこに根ざさなければいけない」とこの震災を通して、教師としての在り方についても葛藤する姿、探究する姿が見受けられた。震災に起因する特別な困難感として、F教諭は、「学校は、従来から内陸部にある学校にこの震災で大きなダメージを受けた学校が間借りし、体育館は避難所となっており、グラウンドには仮設の学校が建ち始めている。また、公園や体育・スポーツ施設は仮設住宅にあてると埋め立てが始まっている。子どもたちが体を動かす場所や機会が極端に少なくなっている。これと同時に「体育の授業をどう保障するか」といった課題がある」と指摘した。また、両校とも校長が異動し、新しい組織作りの困難さについても身をもって感じている様子が聞き取りを通じて確認することができた。

④人事異動と兼務発令について

人事異動では校長が代わった学校や教員の異動が多くあった学校もあり、多くの学校で組織を一新せざるを得ない状況が生まれた。初任者教員からは、「初任だったので、人事異動や兼務発令に対するジレンマはなかった」（D教諭）、「先生方は新勤務先に異動して活動を始めている様子だった。多少の引き継ぎはあったと思う」（E教諭）との声が聞かれた。

この人事異動や兼務発令は初任者教員にはどう映ったのであろうか？「学校での先生と生徒とのつながりが異動によって切られてしまうのは、一緒にいてつらかった」（F教諭）や「ショックはあったものの、子どもたちは（その事実を）受け止めてがんばっていたと思う」、また「子どもたちはみな、ひたむきにがんばっている」（E教諭）といったように初任者教員の視点は児童・生徒に向けられており、教師と児童・生徒の関係性について（望んだ状況ではないものの）も学ぶ機会を得ている。

⑤学外研修の位置づけと同僚との良好な関係

学外研修について、F教諭は次のように語っている。「初任の仲間はこれからもずっと続いていく。この人も大変なんだ、自分もがんばらなきゃという思いになり、大きな支えになっている」。また、D教諭は、「今の学校に初任は私だけなので、同じ目線でものを考えられる、思ったことを言える場所です」と述べた。また、勤務校においても経験豊かな同僚に囲まれ、精神的負担は軽減されている様子がうかがえた。震災の影響もあり、学校でのバックアップ体制が築かれていることが見受けられる。今回は初任の先生を中心に聞き取りを行ったが、これと同様に経験豊かな教諭に対しても、また、管理職に対しても聞き取りをする必要性を強く感じた。

5. 東日本大震災被災地における課題と展望

震災から8ヵ月が経過し、時間の経過とともに被災地も「目に見える変化」「目に見えにくい変化」が出始め、その落差も大きくなりつつある。被害の甚大さから復興には膨大な時間を要することは明白であり、震災を取り巻く問題を俯瞰して捉えていく力がこれからますます重要になるだろう。仮設住宅にみられる住民自治の問題、まちづくりや経済再生を見据えた復興基本計画の在り方、復興計画に伴う水産特区や復興増税の問題、原発再開や廃炉をめぐる問題、経済的基盤の再生、社会的対立の問題、生活基盤の喪失、学校再開の問題や仮設学校での「借りる／貸している」といった構造から生じ始めている問題、被災校の状況を逆手にとった統廃合の問題、公園・スポーツ施設の激減による運動機会の減少問題、心的ストレスの発症・・・等、理論的かつ実践的な課題は山積している。

いわき市では、今回の震災ならびにこれに伴う原発事故が、皮肉にも本市における初任者研修に改革の転機をもたらすこととなった。平成25年度以降の見通しは全く立たないものの⁴⁾、中核市における地域に根ざした少人数研修が果たす役割は今後ますます重要になってくると思われる。いわき市教委はすでに管理職研修を含めた教職員研修の体系化に着手しているが、フォーマルな研修改革とともに、広大な面積を有する本市においては、ICT活用による若手教員のネットワーク化や自主研修会の計画・実施など、市全域を視野に入れ、教員相互の関係の中で初任者教員が成長できる仕組みづくりを積極的に検討していく必要があるだろう。この混乱期の経験や初任者研修の量的緩和が、初任者教員の資質・能力形成にどのような影響を及ぼすかについては、今後の重要な調査研究課題であると考えている。

石巻市では、初任者教員への聞き取り調査からも明らかになったように、「初任」という以前に「この震災の問題にどう向き合うか」といった課題は、今後も時間的な経過とともにどんどん変化していくと考えられる。また、教育委員会への聞き取り調査では、学校の実態や教員の実態について把握するまでには至っていないが、7名の指導主事が石巻管轄内の学校を手分けし状況把握につとめていることが明らかとなった。初任者教員に限らず今回の震災では教員自身もまた被災者であり、不安や悩みを打ち明けられない問題やストレスを抱えている者は数多く想定される。学校の問題としては、間借りしている学校の就学状況、運動空間の確保、心のケア（甚大な被害を受けた学校の子どもたちはいまだテンションが高い）、仮設学校の設置運営、学習チューターの必要性などさまざまな課題が挙げられる。このような状況下での教職員の役割や非常時の初任者研修の在り方についても包括的に捉え、今後検討していく必要があると考えている。

<付記>

震災により甚大な被害を受け、多様な制約があるにも関わらず、関係諸機関や学校の先生方には多大なご協力を頂いた。この場を借りて、深謝申し上げたい。

本研究は、平成22～24年度科学研究費補助金（基盤研究C 課題番号22530885：研究代表 和井田節子）による研究成果の一部として公表するものである。

<注>

- 1) いわき市内の小中学校は、混乱期の4月6日（水）に新学期をスタートさせたが、4月11日の余震の影響により4月12日（火）～15日（金）まで4日間休校措置が取られた。
- 2) 参考：福島県初任者研修受講者数 平成20年度小学校38（男15女23）中学校37（男22女15）高校86（男53女33）、平成21年度小学校80（男21女59）中学校39（男18女21）高校100（男64女36）、平成22年度小学校56（男17女39）中学校31（男18女13）高校85（男60女25）
- 3) 参考：平成23年度福島県 校内研300時間／校外研22日、平成23年度秋田県 校内研300時間／校外研17日
- 4) 平成23年度福島県は小中合わせて131名を採用したが、今年度は小中教員採用試験（平成24年度採用）を実施していないため、平成24年度はいわき市を含む福島県全体で初任者研修が行われないことになる。

<参考文献>

- ・明石要一・保坂亨編『初任者教員の悩みに答える－先輩教員からの47のアドバイス』教育評論社、2011年
- ・石巻日日新聞『6枚の壁新聞・東日本大震災後7日間の記録』角川SSC新書、2011年
- ・河北新報社編『河北新報特別縮刷版 3.11 東日本大震災1か月の記録』2011年
- ・菅野仁『ジンメル・つながりの哲学』NHKブックス、2009年
- ・「東日本大震災学校保健」大修館書店『体育科教育』（8月号）2011年8月
- ・みやぎ教育文化研究センター／日本臨床教育学会震災調査チーム『3.11 あの日のこと、あの日からのこと』かもがわ出版、2011年
- ・宮地尚子『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房、2011年
- ・和井田節子・亀山有希「初任者教員の適応および初任者研修に関する研究」『名古屋女子大学総合科学研究』（第5号）、2011年5月
- ・渡辺孝之「宮城からの報告（2）大津波直撃の学校で私たちはどう行動したか」教育科学研究会編『月刊教育』（2011年9月号）国土社

<参考資料>

- ・いわき市教育委員会『平成22年度いわき市教職員研修計画（改訂版）』
- ・いわき市教育委員会『平成22年度研修の手引き』
- ・いわき市総合教育センター『平成22年度初任者研修指導資料』
- ・いわき市教育委員会『平成23年度いわき市教職員研修計画』
- ・いわき市教育委員会『平成23年度研修の手引き』
- ・いわき市総合教育センター『平成23年度初任者研修指導資料』
- ・河北新報社「学校で何が（10）4月1日、異動断行（宮城）」（新聞記事）2011年4月1日
- ・産経新聞「渡波小学校復興日記 待望の仮設校舎完成 「プールもグラウンドも友達と一緒にが一番楽しい」」（新聞記事）2011年8月29日
- ・全国養護教諭サークル協議会・機関紙編集委員会「保健室」（記事）2011年8月1日
- ・東洋経済「社会・政治欄「石巻市が21日の小中学校再開を前に住民に避難所からの移転を急遽要求、拙速な方針に住民が猛反発」」（記事）2011年4月17日
- ・徳水博志「みやぎ教育のつどいプレ企画 どうする被災校教育の課題と学校統廃合について考える」（配布資料）2011年10月
- ・文藝春秋「つなみ 被災地のこども80人の作文集」（2011年8月臨時増刊号）
- ・宮城県教育委員会「平成23年度初任研修実施計画（1年目・2年目）＜高等学校＞」平成23年3月
- ・宮城県教育庁教職員課「平成23年度東北地方太平洋沖地震を踏まえた教職員人事異動について」（記者発表資料）2011年3月26日
- ・宮城県教育委員会「教職員異動一覧」平成23年3月31日

- ・宮城県教育庁教育課「公立学校「緊急学校支援員」の募集について」2011年4月18日
- ・宮城県教育委員会「東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について（調査継続中）」2011年11月11日
- ・民主教育をすすめる宮城の会「仮設校舎建設始まる」（記事）2011年7月9日

（おおはし やすあき／コミュニティ教育学・かめやま ゆうき／スポーツ社会学）

<巻末資料1> 東日本大震災に伴ういわき市立小中学校の施設被害状況

平成23年6月30日現在

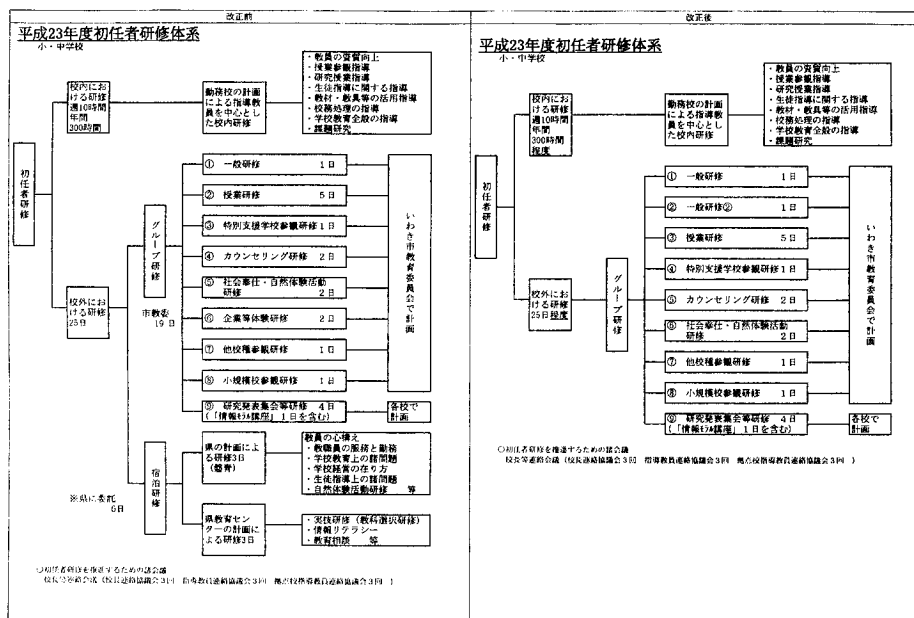
施設区分	被害内容		施設開設状況		備考 (予算対応状況)
	概要(被害箇所及び金額)	被害が大きい主なもの	閉所中	今後の見込み	
小学校	公立小学校 77 校 ○うち被害校数 69 校 ○被害額(概算) 1,137,525 千円	○津波により損壊(1校) 永崎小 ○地震による損壊(10校) 四倉小、大浦小、久之浜一小、桶光小、緩小、好間一小、好間二小、小名浜一小、植田小、錦東小	○津波による校舎等損壊(2校) 豊間小、永崎小 ○原発による学校閉鎖(2校) 久之浜一小、久之浜二小	いずれの学校も自校での授業再開時期は未定	豊間小は高久小、久之浜一小は中央台北小、久之浜二小は郷ヶ丘小、永崎小は江名小を借用してそれぞれ授業を実施
中学校	公立中学校 44 校 ○うち被害校数 42 校 ○被害額(概算) 1,519,553 千円	○津波により損壊(2校) 豊間中、四倉中 ○地震による損壊(6校) 中央台北中、永井中、小名浜一中、泉中、植田中、田人中	○津波による校舎等損壊(2校) 豊間中、四倉中 ○地震による屋内運動場全壊及び周辺地域の地割れ(断層のずれ)(1校) 田人中 ○原発による学校閉鎖(1校) 久之浜中	○四倉中3年生は2学期より再開 ○その他の学校は自校での授業再開時期は未定	豊間中は藤間中、四倉中は四倉小(12年生)及び四倉高(3年生)、久之浜中は中央台北中、田人中は田人一小を借用してそれぞれ授業を実施

平成23年11月1日現在

施設区分	被害内容		施設開設状況		備考 (予算対応状況)
	概要(被害箇所及び金額)	被害が大きい主なもの	閉所中	今後の見込み	
小学校	公立小学校 77 校 ○うち被害校数 69 校 ○被害額(概算) 1,323,276 千円	○津波により損壊(1校) 永崎小 ○地震による損壊(9校) 四倉小、大浦小、久之浜一小、桶光小、好間一小、好間二小、小名浜一小、植田小、錦東小	○津波による校舎等損壊(2校) 豊間小、永崎小	永崎小については平成24年度に自校で再開予定。豊間小については未定。	豊間小は高久小、永崎小は江名小を借用してそれぞれ授業を実施。久之浜一、久之浜二については10月11日に自校にて再開。
中学校	公立中学校 44 校 ○うち被害校数 42 校 ○被害額(概算) 1,593,218 千円	○津波により損壊(2校) 豊間中、四倉中 ○地震による損壊(5校) 永井中、小名浜一中、泉中、植田中、田人中	○津波による校舎等損壊(2校) 豊間中、四倉中(1、2年生)	四倉中については平成24年度に自校で全学的に再開予定。豊間中については未定。	豊間中は藤間中、四倉中(1、2年生)は四倉小(なお、3年生は2学期より自校で授業再開)を借用してそれぞれ授業を実施。久之浜中については10月11日に自校にて再開。

いわき市教育委員会総務課「東日本大震災に伴う施設被害状況一覧(教育委員会所管施設)」をもとに筆者作成

<巻末資料2> いわき市における初任者研修体系の改正



いわき市教育委員会「初任者研修新旧対照表」から一部抜粋

<巻末資料3> 河北新報「学校で何が (10) 4月1日、異動断行 (宮城)」

東日本大震災の被害が大きかった東北3県で唯一、宮城県教委は本年度の教職員人事異動を予定通り、4月1日付で実施した。県内では公立学校の8割以上が被災。津波被害を受けた沿岸部では当時、混乱の中で児童の安否確認も進んでいなかった。被災校から被災校への転任を命じられた教員は「兼務」の重い負担を強いられ、保護者からも反発や戸惑いの声が上がった。

◎「兼務」重く教師苦悩／保護者「心のケア懸念」

「あのね、(津波で)流された人を引っ張り上げたけど、死んでたから手を離したの」

宮城県沿岸部の小学校から、さらに津波被害が深刻だった小学校に転任した女性教諭は、そんな児童の話に胸を痛めた。新任校では津波に巻き込まれたり、人が亡くなる姿を目の当たりにしたりした児童が少なくない。家庭調査票などのデータは流失し、基本的な情報もないまま、子どもたちの心に向き合わざるを得ない日々が続く。夫は3月11日に津波に巻き込まれ、帰らぬ人となった。前任校でも津波で家族や家を失った児童や同僚たちがいた。「つらいのは私だけじゃない」と自分に言い聞かせ、教え子の安否確認に力を注いだ。前任校の校長から転任を告げられたのは、そんな時期だった。「まだ安否不明の子どもや先生がいる。異動できる状況ではない」。県教委などに訴えたが、決定は覆らなかった。宮城県教委は今回、異動者約3770人のうち、津波被害を受けた沿岸部に勤務していた約580人について、前任校との「兼務」とした。教職員課は「内陸部よりも沿岸部を手厚くするため、おおむね夏休み前まで前任校で避難所運営や子どものケアなどに取り組んでもらう考えだった」と説明する。しかし、実際には沿岸の被災地間で異動した教職員が兼務対象者の6割を占めた。津波で被災した2校を兼務したり、被災校と避難所となっている学校を兼務したりしたケースも少なくない。女性教諭も兼務対象だったが、学級担任を務める都合で、4月中旬には完全に新任校に移らざるを得なかった。「前任校では復旧作業に追われ、新任校でも子どもたちが待つ。まともに兼務できる状態ではなかった」

保護者にも困惑は広がった。石巻市で被災した相沢はるみさん(42)の長男(9)が通う小学校の担任も、4月上旬に学校を離れた。学校では震災後、同級生の3分の1近くが内陸部の学校に転校した。震災直後、学校の再開を楽しみにしていた長男だったが、今では「先生も友達もいないから、僕も転校したい」と漏らすようになった。「被災した上、学校の先生や友達までもいなくなるのは本当につらいと思う」と相沢さん。児童の転校はどうにもできないが、非常時に県教委が異動に踏み切ったことについては割り切れなさが残る。「今の先生も一生懸命やってくれている。でも細やかなケアが必要な時だからこそ、子どもや家庭をよく知る先生を残してほしかった」と話す。

河北新報「学校で何が (10) 4月1日、異動断行 (宮城)」の抜粋。下線は筆者

＜巻末資料4＞ 宮城県における平成23年度初任者研修（高等学校）

①目的

初任者研修は新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的として実施する。

②期間

新任教員は、原則として採用後2年間、初任者研修（1年目・2年目）を受講するものとする。

③対象

初任者研修の対象となる新任教員（以下、「初任者」という。）は、次のとおりとする。

（1）初任者研修（1年目）

・平成23年度採用の高等学校の新任教員（養護教諭及び栄養教諭を除く。）

（2）初任者研修（2年目）

・平成22年度初任者研修（1年目）を受講した高等学校教員

・平成22年度初任者研修（2年目）の対象者で受講しなかった高等学校教員

④内容

（1）研修内容は、次のとおりとする。

ア 勤務校研修・・・1年目：150時間程度実施

2年目：校内公開（研究）授業及び検討会を年間2回程度実施

イ 機関研修・・・1年目：18日

2年目：7日

（2）初任者は、原則として学級を担当するものとする。ただし、1年目は担当授業時間数等校務分掌を軽減することができる。

⑤実施主体等

初任者研修は、県教育委員会が実施する。

⑥宿泊研修

県教育委員会は、初任者に各種の教育的経験を得させるとともに、教員の相互交流を深めるため、宿泊研修を実施する。

⑦校内体制

（1）関係学校の校長、副校長及び教頭等は、指導教員を援助する学校全体としての協同的な体制を確立し、これを校務分掌組織に位置づけるものとする。

（2）指導教員は、校長、副校長、教頭等及び指導教員以外の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。

（3）指導教員以外の教員は、勤務校研修計画に従い、指導教員の初任者に対する役割を援助するものとする。

（4）初任者研修（2年目）については、関係学校の校長は必要に応じて、校内に2年目研修担当者（例えば、教頭等、教務主任、研究主任、教科主任、学年主任又は初任者研修（1年目）の指導教員など。）を定めることができる。

宮城県教育委員会「平成23年度初任者研修（高等学校）」を一部抜粋し、筆者作成